

2017年度「労働安全衛生活動取り組み調査」集計結果について

フード連合では、各組合における労働安全衛生活動の取り組み状況および2017年4月～2018年3月までの労働災害発生状況の調査を実施しました。今回の調査では、労働安全衛生活動の取り組み状況について、安全衛生委員会の開催やメンタルヘルス対策等、従来からの調査項目のほかに、就業構造の変化や労働者の働き方の多様化への対応状況を把握するための設問を新設しました。

調査結果のポイントについては以下の通りです。(詳細については、別紙をご参照下さい。)

《調査結果のポイント》

安全衛生委員会の開催・・・設問1. (2)

・「開催している」と回答した組合の割合は、前年度に続き9割以上であるが、その他課題において「労働組合の関与が不十分である」と回答した組合もある

メンタルヘルス関係・・・設問1. (3)～(5)、(9)

・メンタルヘルス関係による休業者数の増減の傾向は、前年度とほぼ変わらず
・職場のハラスメント防止対策について労使で話し合う機会が「ある」と回答した組合の割合は増加している

過重労働防止・・・設問1. (6)～(8)

・労働時間規制に取り組んでいる組合の割合は、36協定の見直しが3割台、勤務間インターバル規制が1割台にとどまっている

就業構造の変化、多様な働き方への対応・・・設問(10)～(13)

・非正規労働者に対する安全衛生教育を「実施している」割合は、前年度に続き9割以上となっている
・疾病を抱える労働者に対する支援体制について「整備している」と回答した組合や、
・高年齢労働者が働きやすい職場環境の整備について「取り組んでいる」と回答した組合の割合は、4割台にとどまっている

労災報告件数・型別集計・・・設問2

2017年度におけるワースト3は「交通事故」「切れ・こすれ」「転倒」

2017年度「労働安全衛生活動取り組み調査」集計結果

回答組合数 128組合(前年度155組合)

1. 2017年度の労働安全衛生活動の取り組みについて

(1) 職場の総点検活動や安全パトロールの取り組み状況(複数選択可)

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 組合独自で取り組んでいる	2	1.5%	3	1.8%
b. 会社と共に取り組んでいる	107	81.7%	117	71.3%
c. 会社に取り組んでいる	19	14.5%	40	24.4%
d. 組合も会社も取り組んでいない	3	2.3%	4	2.4%
計	131	100.0%	164	100.0%

(2) 月1回以上の安全衛生委員会の開催

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 実施している	120	94.5%	145	93.5%
b. 実施していない	7	5.5%	8	5.2%
c. 安全衛生委員会が設置されていない	0	0.0%	2	1.3%
計	127	100.0%	155	100.0%

(3) メンタルヘルス関係で休んでいる(休業)労働者について

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 増加している	18	14.2%	26	16.9%
b. 減少している	13	10.2%	16	10.4%
c. 変化はない	57	44.9%	67	43.5%
d. 一人もいない	39	30.7%	45	29.2%
計	127	100.0%	154	100.0%

(4) メンタルヘルスに関する労働者から組合への相談状況について

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 増加している	5	4.0%	8	5.3%
b. 減少している	8	6.3%	3	2.0%
c. 変化はない	46	36.5%	59	39.1%
d. 相談はなかった	51	40.5%	70	46.4%
e. 会社に任せており、組合として把握していない	16	12.7%	11	7.3%
計	126	100.0%	151	100.0%

(5)メンタルヘルスに関する労働者に対するストレスチェック[※前年度より設問変更]

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 実施している	93	72.7%	—	—
b. 会社に任せており、組合として把握していない	26	20.3%	—	—
c. 実施していない	9	7.0%	—	—
計	128	100.0%	—	—

(6)安全衛生委員会を含めた、労働者に対する過重労働の未然防止策について労使で話し合う機会(労使協議の枠組み)

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. ある	116	90.6%	145	94.8%
b. ない	12	9.4%	8	5.2%
計	128	100.0%	153	100.0%

「a. ある」を回答した組合における機会

安全衛生委員会、労使協議会、労使懇談会、労使委員会、等

(7)過重労働防止のための労働時間規制としての36協定の見直し(上限時間の設定や見直し、手続き厳格化など)

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 取り組んでいる	45	35.2%	57	37.5%
b. 取り組んでいない	40	31.3%	39	25.7%
c. 検討中	43	33.6%	56	36.8%
計	128	100.0%	152	100.0%

「a. 取り組んでいる」を回答した組合における内容

特別条項の上限見直し(720時間)、労使委員会等における時間外労働削減に向けた協議、手続きの明確化、労働時間の見える化、等

(8)過重労働防止のための労働時間規制としての勤務間インターバル規制

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 取り組んでいる	20	15.6%	25	16.2%
b. 取り組んでいない	81	63.3%	97	63.0%
c. 検討中	27	21.1%	32	20.8%
計	128	100.0%	154	100.0%

「a. 取り組んでいる」を回答した組合における内容

勤務間インターバルは8～11時間で設定されている。

(9)安全衛生委員会を含めた、職場のハラスメント防止対策について労使で話し合う機会
(労使協議の枠組み)

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. ある	103	81.1%	115	74.2%
b. ない	24	18.9%	40	25.8%
計	127	100.0%	155	100.0%

「a. ある」を回答した組合における機会

安全衛生委員会、労使協議会、労使委員会、苦情処理委員会、等

(10) 疾病を抱える労働者に対する支援体制[※新設]

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 整備されている	60	47.2%	—	—
b. 整備されていない	34	26.8%	—	—
c. 検討中	33	26.0%	—	—
計	127	100.0%	—	—

「a. 整備されている」を回答した組合における内容

基本方針の策定、復職プログラムの整備、GLTD保険制度の導入、積立有給休暇制度・特別休暇等の各種休暇制度の拡充、短時間勤務制度の適用、配置転換等

(11) 非正規労働者(パート、アルバイト、派遣労働者、非組合員含む)に対する安全衛生教育

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 組合独自で実施している	0	0.0%	2	1.2%
b. 会社と共に実施している	20	15.5%	35	21.6%
c. 会社が実施している	102	79.1%	116	71.6%
d. 組合も会社も実施していない	4	3.1%	9	5.6%
e. 非正規労働者はいない	3	2.3%	0	0.0%
計	129	100.0%	162	100.0%

(12) 外国人労働者に対する安全衛生教育やストレスチェック制度等の法律に基づく措置
[※新設]

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 実施している	40	31.7%	—	—
b. 実施していない	7	5.6%	—	—
c. 検討中	7	5.6%	—	—
d. 外国人労働者はいない	72	57.1%	—	—
計	126	100.0%	—	—

「a. 実施している」を回答した組合における内容

日本人と同様の安全衛生教育、ストレスチェックを実施、外国語による教育訓練を実施等

(13) 高年齢労働者が働きやすい職場環境の整備(転倒・腰痛の対策、勤務条件の配慮等)
[※新設]

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
a. 取り組んでいる	46	35.9%	—	—
b. 取り組んでいない	40	31.3%	—	—
c. 検討中	42	32.8%	—	—
計	128	100.0%	—	—

「a. 取り組んでいる」を回答した組合における内容

既往症調査の実施、腰痛・転倒対策の実施、バリアフリー化、勤務時間の配慮(時短勤務、深夜業の免除等)、等

(14) その他、組合における労働安全衛生活動に関する課題・その対応策

<回答内容(一部抜粋)>

- ・営業車の交通事故多発が問題視されており、ドライブレコーダや若年層のペーパードライバー向けの運転適性試験を導入
- ・安全衛生委員会とは別に業務災害に特化した毎月の労災防止委員会の実施
- ・適正な労働時間の申告・管理の推進に向けた取り組み
- ・労災が減らない。安全モデル支部を選定し、現場チェックや意見交換を行っている。
- ・安全衛生委員会を設置しているものの組合との連携がない
- ・熱中症対策
- ・非正規従業員の災害が多く、職場安全パトロールやヒヤリハットの摘出など非正規従業員も一緒に活動している。
- ・休職されている方は全てメンタルによるもの。衛生面における対策強化や衛生担当者の育成等、全体的な底上げが必要になっている。
- ・新人・中高齢者への教育、被災率の高い方への教育ツール整備、グループで共有
- ・安全意識向上の為、組合執行部として、安全パトロール(場内)に参加。強化したい。
- ・営業拠点が点在している事で、労働安全衛生に対する取り組みが画一化していない

2. 労災報告件数・型別集計[※前年度より一部設問変更]

	2017年度		2016年度	
	組合数	%	単組数	%
切れ・こすれ	230	16.8%	—	—
墜落・転落	61	4.5%	73	5.4%
転倒	217	15.9%	312	22.9%
飛来・落下	48	3.5%	71	5.2%
崩壊・倒壊	8	0.6%	4	0.3%
激突され	76	5.6%	119	8.7%
はさまれ・巻き込まれ	202	14.8%	289	21.2%
高温・低温物との接触	70	5.1%	70	5.1%
交通事故	259	18.9%	424	31.1%
その他(脳・心臓疾患、精神疾患による労災認定等)	198	14.5%	—	—
計	1369	100.0%	1362	100.0%

お忙しい中ご協力いただいたご担当者の皆様、誠にありがとうございました！